

# Vivid You & I

2015年10月  
Vol.37

**「女性活躍推進法」が成立しました!**  
**「日本女性会議2015」が開催されました!**



**主な  
内容**

- 「女性活躍推進法」が成立しました! .....2~4
- 「日本女性会議2015倉敷」参加報告 .....4~6
- 男女共同参画プラザ事業報告 .....7
- 男女共同参画プラザからのインフォメーション .....8

「Vivid」はあざやかな、生き生きとした、活発な、はつらつとしたという意味の英語です。「You & I」は本市の男女共同参画行動計画にも用いたとおり、女性と男性のパートナーシップを意味する言葉です。「女性も男性もいきいきと生きることができる」という、男女共同参画社会の理念を明確に表わす言葉として、愛称に決めました。

# 女性活躍推進法が成立しました！

平成27年8月28日、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（「女性活躍推進法」）が成立しました。

## 目的は…

- 「男女共同参画社会基本法」の基本理念に基づき、自らの意思によって働き、または働こうとする女性の個性と能力が十分に発揮されること
- 女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、その結果として男女の人権が尊重され、豊かで活力ある社会を実現すること

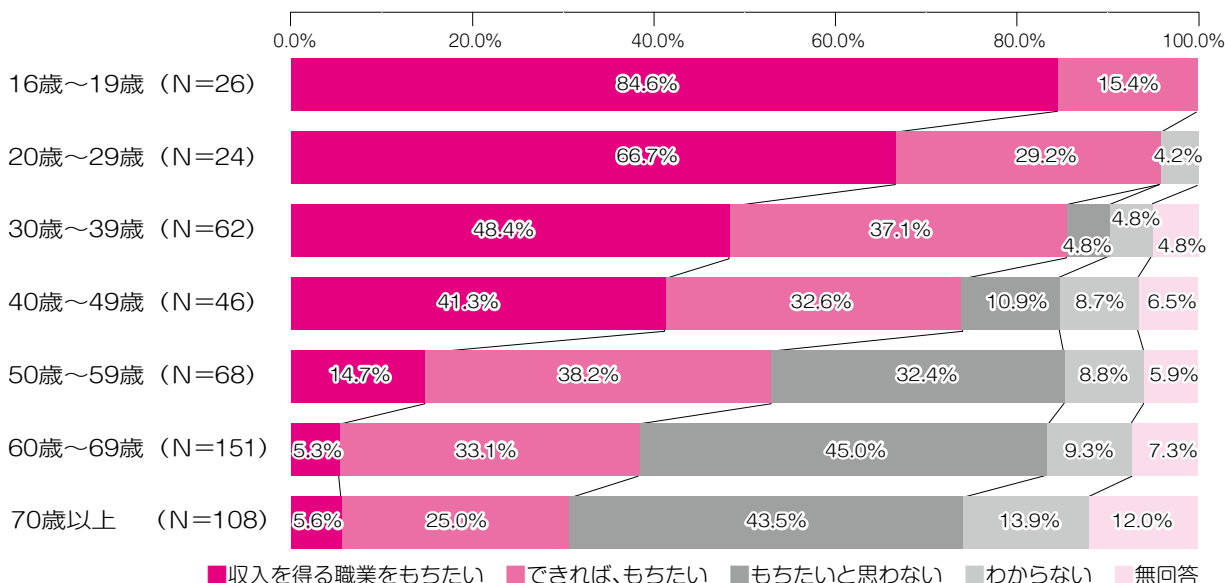
## 基本原則は…

- 女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供・活用と、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること
- 必要な環境整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすること
- 女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されること

となっています。

女性の活躍推進にあたり、女性の意識と男性の意識、また就業する上での課題はどのようなものでしょうか。次の意識調査の結果からみなさんは何を感じられますか。

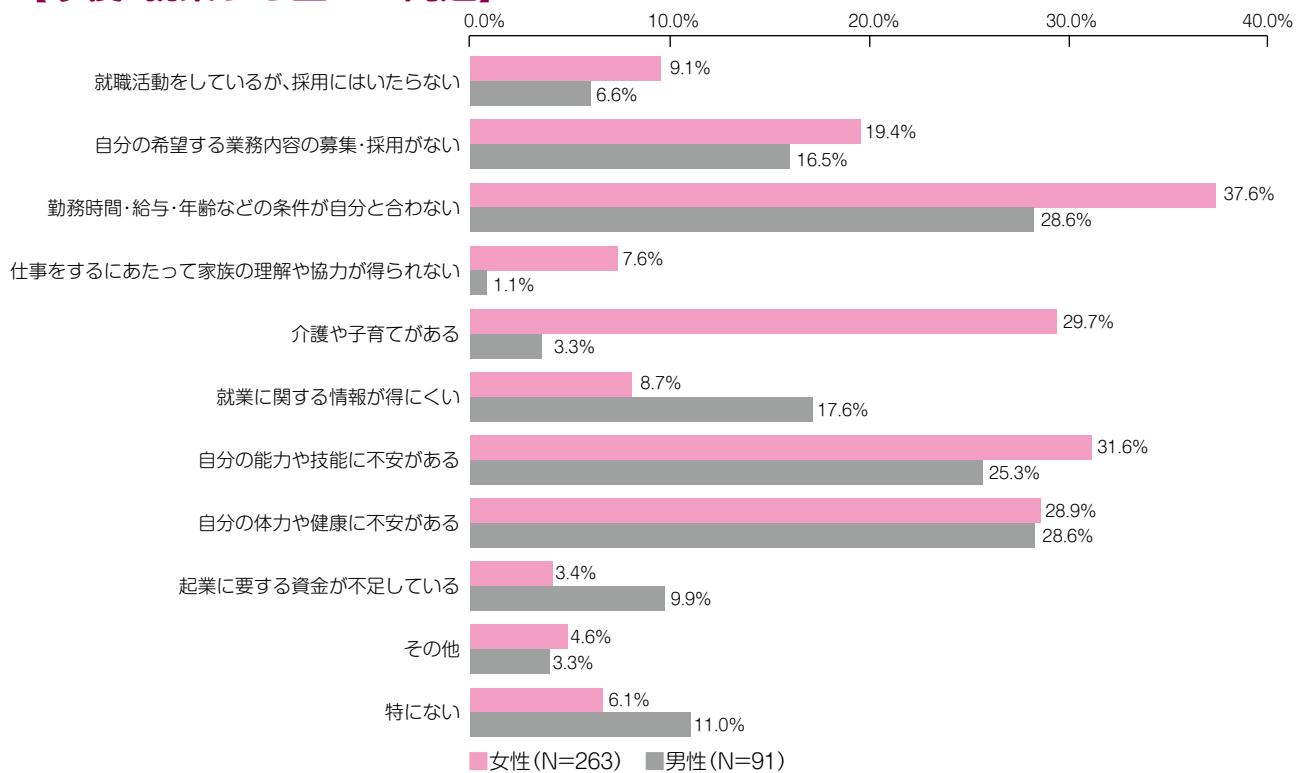
## ■【職業を持つことへの考え】 —女性・年齢別—



〔平成25年度 男女共同参画についての市民アンケート調査〕

- 現在、仕事をしていない女性の中で、収入を得る職業を「持ちたい」「できれば持ちたい」と考える人の割合は、10歳代・20歳代ではかなり高く、また、30歳代では85.5%、40歳代では73.9%と、子育て世代の就労意欲も高いことがうかがえます。

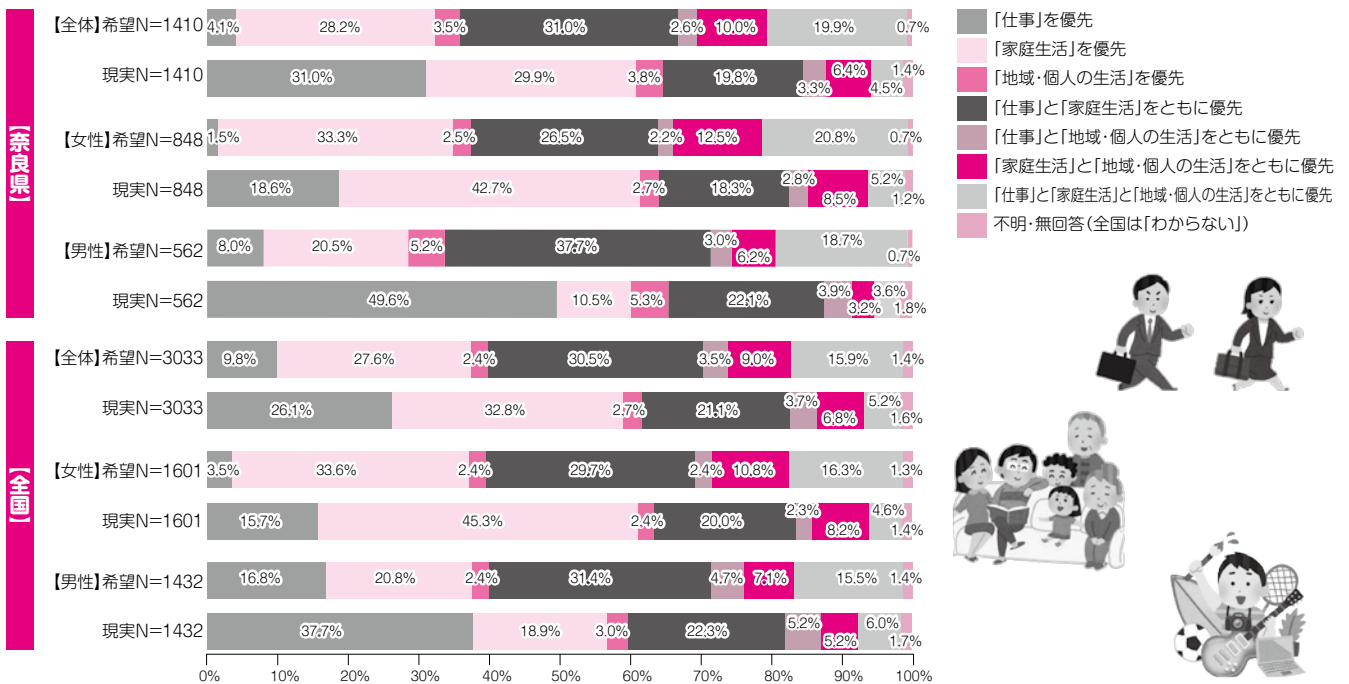
## ■【今後、就業する上での問題】



〔平成25年度 男女共同参画についての市民アンケート調査〕

●男女とも、「勤務条件が合わないこと」や、「能力や体力面での不安」が就業する上での共通の問題としてあげられていますが、「介護や子育てがある」ことについては、男性が3.3%に対し、女性は29.7%と、男女間で特に大きな差異があります。

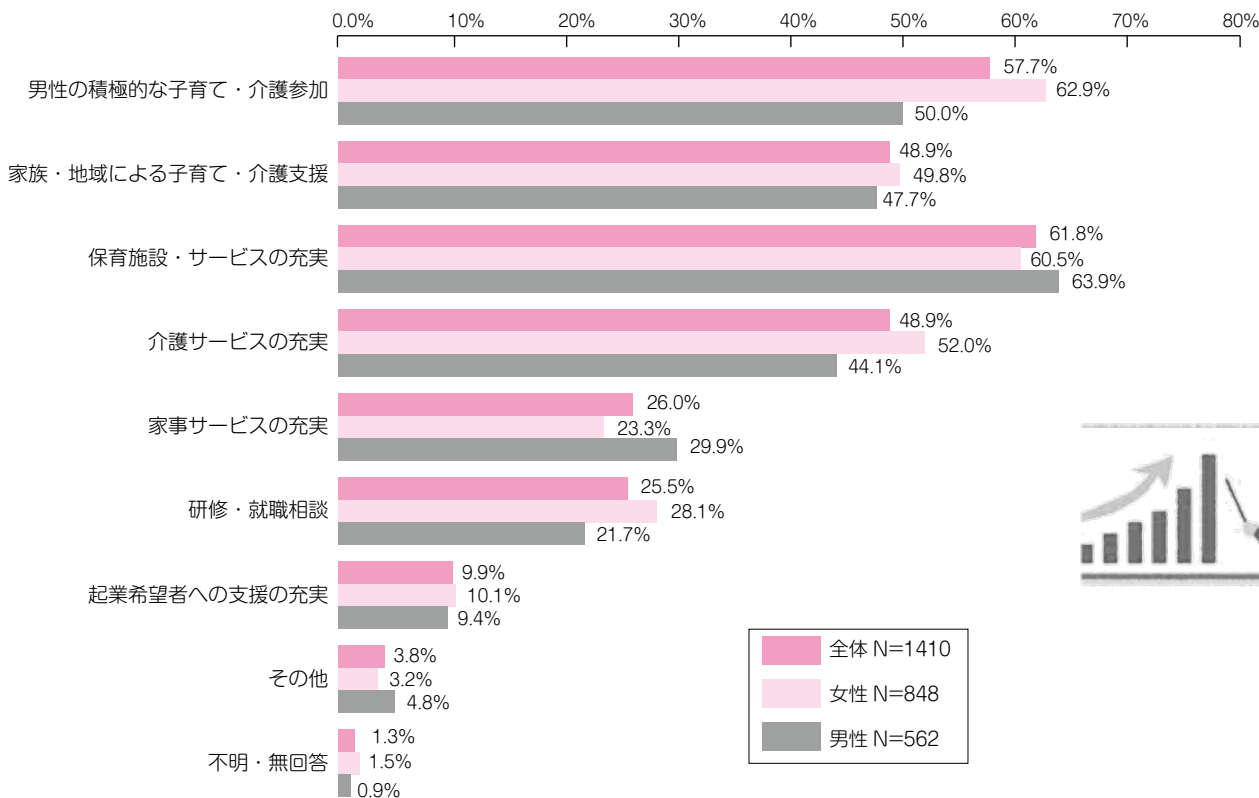
## ■【ワーク・ライフ・バランスの希望と現実】



奈良県：「平成26年度 奈良県女性の社会参加に関する意識調査」 全国：「平成24年度 男女共同参画社会に関する世論調査」

●「現実」については、全国では「『家庭生活』優先」が32.8%と最も多いですが、奈良県では「『仕事』優先」が31.0%と最も多くなっています。「『仕事』を優先」とする回答は、奈良県男性においては「希望」と「現実」との間で41.6ポイントの差があり、全国の男性の「希望」と「現実」の差の20.9ポイントを大きく上回る結果となっています。

## ■【女性が社会で活躍するために必要なこと】



〔平成26年度 奈良県女性の社会参加に関する意識調査〕

●女性は「男性の積極的な子育て・介護参加」が62.9%と最も多く、次いで「保育施設・サービスの充実」となっています。男性は「保育施設・サービスの充実」が63.9%と最も多く、次いで「男性の積極的な子育て・介護参加」が50.0%となっており、男性は女性に比べ、「男性の積極的な子育て・介護参加」の選択者が12.9ポイント少ない結果となっています。

仕事を持つ女性が活躍するためには、仕事と生活の両立が欠かせません。そのためには、長時間労働を前提とした働き方の見直しとともに、男性の家庭生活への参画が必要です。

女性の活躍推進によって、男女がともに対等な存在としてお互いを認め合い、社会を支えることで、活力を維持する。そして、男性も女性も、自分が望むワーク・ライフ・バランスを保ちながら、いきいきと過ごす。このことこそが、男女共同参画の実現といえます。

女性の活躍推進とともに、ご自分の望む生き方を今一度、確かめてみませんか。



# 「日本女性会議2015倉敷」参加報告

日本女性会議は、1975年(昭和50年)の「国際婦人年」とそれに続く「国連婦人の10年」を記念して、1984年(昭和59年)からスタート。

32回目を迎える今年は、「<sup>ひと</sup>思いやり 男女が集う 白壁のまち ～ライフステージとそれぞれの男女共同参画～」をテーマに、倉敷市で開催されました。

# 大会2日目、10月10日(土)の分科会と記念シンポジウムの内容をご紹介します。

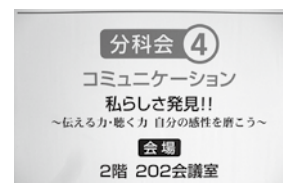
## 分科会

- |                        |                                  |
|------------------------|----------------------------------|
| 1 歴史(女性史)「歴史が築くわたしの未来」 | 6 セクシュアル・マイリティ「ありのままを生きられる虹色社会に」 |
| 2 防災「晴れの国で考える 私たちの防災」  | 7 貧困「現場で考える貧困家庭への支援」             |
| 3 子育て「地域で育む子育て環境」      | 8 食育「『食』文化の開放」                   |
| 4 コミュニケーション「私らしさ発見!!」  | 9 居場所づくり「男女(とも)に学び発見しよう!」        |
| 5 DV「DVのない社会をめざして」     | 10 若者「若者の性行動・性意識をどうとらえるか」        |

### 第4分科会

#### 「コミュニケーション 私らしさ発見!! ～伝える力・聴く力 自分の感性を磨こう～」 (形式)リレートーク

講師：久本 恵子さん(自分史活用アドバイザー)  
中野 満知子さん(オフィス「想」ネットワーク代表)  
万代 京央子さん(笑いと癒しのネットワーク代表世話人)



#### 内容

- ☆自分史を通して心の対話をし、自分の思いや個性に気づくことができる。自分を知ることが、コミュニケーションの基本になる。
- ☆アサーティブなコミュニケーションとは、自分も相手も大切にしたい、誠実で率直、対等で自己責任をともなった自己主張のあり方。敬意を持って相手の立場を理解しつつ、自分の心を伝えることが大切。
- ☆人の話を聴くには、「心のゆとり」が大切。ゆとりを持つには「笑い」が効果的。自分から「幸せがくる」「自分は幸せ」と思うことが必要。

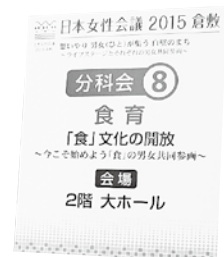


人間関係が希薄になっている今、あらゆる場面でコミュニケーションが難しくなっています。自分も相手も尊重しながら言葉を大切にしたいコミュニケーション能力を向上させることができれば、お互いにもっとわかり合え、つながり合え、ひいては男女共同参画社会の実現につながる一歩になるのではないのでしょうか。

### 第8分科会

#### 「食育 『食』文化の開放 ～今こそ始めよう『食』の男女共同参画～」 (形式)対談

講師：山下 静江さん(くらしき作陽大学特任教授)  
谷田 大輔さん(元㈱タニタ代表取締役社長)



#### 内容

- ☆食べ過ぎを防ぎ、健康な身体づくりのためには「はかる⇒わかる⇒きづく⇒かわる」ことが重要。
- ☆食事の基本は「バランス良く摂ること!」
- ☆「料理」は楽しくて創造的。おいしいものを作ることは生きる基本である。
- ☆健康維持のために食の意識づくりを積極的に行い、食生活を見直すことや、食生活が乱れることで起こる危険を知ることが大事。



家庭における「食」の役割は、固定的性別役割分担意識により、長らく女性が担ってきました。「食育」は、女性だけの分野ではなく、男性もともに考え、展開することが重要です。食に関する知識と、食を選択する力を小さい頃から身につけ、男性も女性も「食」の文化を享受し、QOL(生活の質)の向上に努めていきましょう。

## 記念シンポジウム

### 「希望の社会は“わたしたち”にある ～ライフステージとそれぞれの男女共同参画～」

コーディネーター：沖 陽子さん(岡山大学副学長)

パネリスト：光畑 由佳さん(授乳服メーカー「モーハウス」代表)

渥美 由喜さん(東レ経営研究所研究部長)

伊東 香織さん(倉敷市長)

#### 概 要

倉敷市出身の光畑由佳さんは、ご自身が外出先で困った経験から授乳服を開発し、会社を設立。「誰かが変えてくれるのを待っているのは時間ももたない自分で解決策を考えた」とのこと。社員には子連れ出勤を認めておられます。「お母さんが外に出ることを社会が応援してほしい」そして、「自分を大切に 未来を信じる」という力強いメッセージを送られました。

渥美由喜さんは、共働きで子育てをしながら二度の育児休業を取得。育児に参加したことで、お子さまの病気に早く気づけたそうです。「困難に遭った時、家族や周囲がそれに向き合い、協力して乗り越えていく過程に幸せがある」「仕事を優先することで、あとで取り返しのつかないことをしてしまうこともある」との言葉が印象的でした。認知症のお父さんに対しては、「父にはできることもいっぱいある。誰もが輝けるとは、できることをやってもらって、お互いに『ありがとう』といえる社会ではないか」と熱く語られました。

伊東市長は、「子育てするなら倉敷で」といわれるまちづくりの取り組みと成果を紹介。

また、市役所内部においては、「ライン職に就いてもらうことで自信を持ってもらう」「やる前からためらうのではなく、一歩前へ出てもらう」ことで、女性職員のさらなる活躍を期待するお言葉がありました。そして、男女共同参画社会を「私たちが作っていく！」と、これからのまちづくりに決意を示されました。

最後に、コーディネーターの沖さんが「自分を大切にすることで周りの人も大事にできる。そうすると自分自身も輝き、周りの人も輝く」「男性も女性も意識せず、自然体で社会を作っていくのが真の男女共同参画。男女差ではなく個人差を受け入れる社会であることが大切」そして、「大人の世界を見ながら育っていく次世代への教育が重要」と締めくくられました。



### 来年は秋田で開催されます!

「日本女性会議2016秋田」

期 間：平成28年10月28日(金)～30日(日)

テーマ：「みつめて みとめて あなたと私 ～多様性(ダイバーシティ)とは～」

# ゆうあい いこまYou & I フェスタ2015

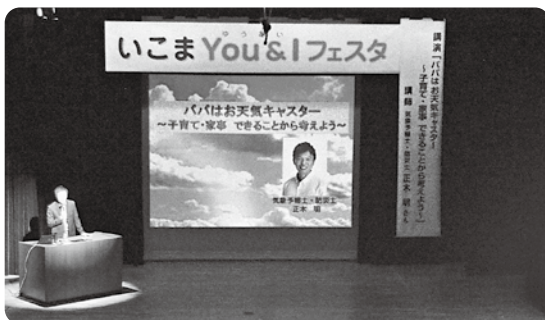
男女共同参画週間を目前に控えた6月20日(土)、気象予報士でお馴染みの正木 明さんをお迎えし、コミュニティセンター文化ホールにて講演会を開催しました。

この日のテーマは「パパはお天気キャスター ～子育て・家事 できることから考えよう～」。  
正木さんは、「家事を分担する」ことに決めておられ、「家事も含めて1日のスケジュールを立てるので苦にはならない」とか。「家事を分担することで家庭のストレスが軽減される」ことを実感しておられます。

また、子育てについては、「子どもは親の所有物ではない」、子どもには「正直であることの大切さを伝える」、「子育ては次の世代の親育てである」など、ご自身の経験に裏打ちされたメッセージには、多くの共感が寄せられました。

テレビで拝見するイメージと変わらない雰囲気、終始、穏やかで誠実な語り口でお話してくださった正木さん。そのお人柄と、気象予報士とはまたちがう一面にふれ、あらためて正木さんの魅力を感じられた方も多かったようです。

今後、男女共同参画を進めていくうえで必要な「ワーク・ライフ・バランスの推進」や「男性の家事・育児等への参画促進」を一緒に考えていただく講演会となりました。



## 正木 明さんプロフィール

1961年生まれ。気象予報士・防災士  
キャスター歴25年を超え、『おはよう朝日です!』や『おはようコールABC』に出演し、「関西の朝の顔」としてお茶の間にも定着している。  
父親の立場から、子育てについても  
研究中。ほかのご家庭とは働く時間帯が異なる正木家ならではの“思いやりや助け合い”を紹介した講演会も人気を博している。

## 参加者の感想

- ★家事や子育てなど、正木さんの実体験を聞いてとても参考になりました。
- ★「親としてのプロになろう」という言葉が印象的でした。
- ★子育てを見直すよい機会をいただきました。私自身も育てたいと思います。
- ★会話の大切さと、まず自分を見直すことが必要であることを感じました。

# 男女共同参画プラザのインフォメーション

## ♪新企画♪

### 「女性のためのこころとからだのリフレッシュ講座」

- 第1回 12月 9日(水) 13:30~15:30  
「女性の身体と心の健康」  
第2回 12月17日(木) 13:30~15:30  
「物の整理は心の整理」  
第3回 12月24日(木) 10:00~12:00  
「段取りアップの整理術」

## ◆出前講座◆

学校や事業所・自治会等で男女共同参画にかかわる講座等を企画される場合に講師を派遣します。  
テーマや講座の内容についてのご相談など、詳しくは男女共同参画プラザにお問い合わせください。

## ◆奈良県子育て女性就職相談◆

「働きたい」「働き続けたい」お母さんの就職を応援

〈出張相談〉

日時:毎月第3水曜日 9:00~12:00

場所:生駒市コミュニティセンター

## 編集後記

「女性活躍推進法」が成立しました。この法律は働いている、または働こうとする女性が対象ではありますが、仕事を「持つ」、「持たない」は、女性のそれぞれの選択であり、生き方です。仕事の有無にかかわらず、自分らしい生き方を選択し、置かれた環境で輝けることが大切なのではないでしょうか。

## 女性のための相談

女性が抱えている悩み(夫婦、家族、対人関係等)の相談に応じ、自分らしい選択、決定をしていけるように支援しています。

# 相談専用ダイヤル

# ☎0743-73-0556

### ◇一般相談(電話・面接)

火~土曜日の午前9時~午後4時

※面接相談は、要予約

### ◇法律相談(面接・1人30分間・要予約)

毎月第3水曜日の午後1時~4時

※予約は1週間前から

**相談無料・秘密厳守・市民対象**

何から話せばいいのかわからない、不安や心配、困りごとを抱えているけれど、何をどこから話せばいいのかわからない。考えがまとまっていなくてもいいですよ。お話することで、ご自身の状況や気持ち、考え方が整理され、少し心の余裕が生まれるかもしれません。ひとりでも悩まずに相談してください。自分の扉を開くために。

## 生駒市男女共同参画プラザの開館日及び時間

火~日曜日 午前8時30分~午後5時15分

## 休館日

月曜日及び年末年始(12月27日~1月5日)



生駒市男女共同参画情報誌 第37号 2015年(平成27年)10月発行

編集・発行

生駒市男女共同参画プラザ

〒630-0257 生駒市元町1丁目6番12号 生駒セイセイビル1階

TEL0743-75-0237 FAX0743-73-0555